

10月8日（第8日）

# 議事日程 (第8号)

令和6年10月8日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

○ 諸報告

1 請願・陳情の付託について

- |     |                |   |
|-----|----------------|---|
| 第1  | 議案第117号        | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について                                |
| 第2  | 議案第118号        | 北九州市市税条例等の一部改正について  |
| 第3  | 議案第119号        | 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について                     |
| 第4  | 議案第120号        | 北九州市自動車駐車場条例の一部改正について                                     |
| 第5  | 議案第121号        | 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について                    |
| 第6  | 議案第122号        | 高規格救急自動車の取得について   |
| 第7  | 議案第123号        | 特殊災害対応自動車の取得について  |
| 第8  | 議案第124号        | 高発泡照明車の取得について   |
| 第9  | 議案第125号        | 春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約の一部変更について                            |
| 第10 | 議案第126号        | 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について                               |
| 第11 | 議案第127号        | 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について                           |
| 第12 | 議案第128号        | 令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)                                    |
| 第13 | 議案第129号        | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算(第1号)                              |
| 第14 | 議案第130号        | 令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算(第1号)                                |
| 第15 | 議案第131号        | 令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算(第1号)                                |
| 第16 | 議案第132号        | 北九州市国民健康保険条例の一部改正について                                     |
| 第17 | 議案第133号        | 人権擁護委員候補者の推薦について  |
| 第18 | 議員提出議案<br>第30号 | 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件の再発防止及び関係自治体への迅速な情報共有の徹底を求める意見書について |
| 第19 | 議員提出議案<br>第31号 | 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について                                  |
| 第20 | 議員提出議案<br>第32号 | 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書について                 |
| 第21 | 議員提出議案<br>第33号 | 国主導による有機フッ素化合物(PFAS)対策の早期実施を求める意見書について                    |

- 第22 議員提出議案 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書に  
第 34 号 について
- 第23 議員提出議案 裏金問題の真相の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意  
第 35 号 見書について
- 第24 議員提出議案 危険な敦賀原発2号機を直ちに廃止することを求める意見書について  
第 36 号
- 第25 議員提出議案 暮らしを壊す際限のない軍拡予算に歯止めをかけることを求める意見書  
第 37 号 について
- 第26 議員提出議案 米不足と価格高騰に対する緊急対策を求める意見書について  
第 38 号
- 第27 議員提出議案 ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議について  
第 39 号
- 第28 議員提出議案 門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し学識経験者との協議を  
第 40 号 求める決議について
- 第29 請願・陳情の継続審査について
- 第30 所管事務の継続調査について
- 第31 議員の派遣について
- 第32 会議録署名議員の指名

(閉 会)

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第117号から
- 日程第16 議案第132号まで
- 日程第17 議案第133号
- 日程第18 議員提出議案第30号から
- 日程第28 議員提出議案第40号まで
- 日程第29 請願・陳情の継続審査について
- 日程第30 所管事務の継続調査について
- 日程第31 議員の派遣について
- 日程第32 会議録署名議員の指名

## 出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川畑宣
21番	金子直樹	22番	木渡重丈
23番	村上弘之	24番	成木下幸子
25番	本田義智	26番	成木下幸子
27番	岡本眞智子	28番	木世良俊
29番	山本眞智子	30番	世森良由美
31番	三宅まゆみ	32番	森本恒博
33番	河田圭一郎	34番	浜口直樹
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都	44番	伊藤永佑
45番	藤沢加代	46番	山内涼成
47番	荒川徹	48番	大石正信
49番	松尾和也	50番	有田絵里
51番	篠原研治	52番	大石仁人
53番	三原朝利	54番	大井上純子
55番	井上しんご	56番	村上さとこ
57番	本田一郎		

## 欠席議員 (0人)

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	議事課長	木村貴治
			ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

請願2件及び陳情9件を所管の常任委員会にそれぞれ付託いたしました。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第117号から、日程第16 議案第132号までの16件を一括して議題といたします。

各委員会での審査の経過及び結果について報告を求めます。

まず、総務財政委員長、2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）総務財政委員会に付託されました議案4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第117号について委員から、個人番号を利用した地域生活支援事業において、マイナンバーカードを持たないことによってサービスが受けられないなど、カードの取得を強制しないよう配慮されたい等の意見がありました。

次に、議案第118号について委員から、公益信託の見直しに係る個人市民税の対応については、公平性や透明性が確保されるよう注視されたい等の意見がありました。

次に、議案第126号について委員から、電子証明書の更新においては、混雑が予想されるため、郵便局も含め、混雑状況等を知らせる仕組みを検討されたい。

電子証明書の更新窓口については、土日の対応も検討されたい。

特に高齢者に対して、電子証明書には更新時期があることをしっかりと広報されたい等の意見がありました。

次に、議案第128号のうち所管分について委員から、物価高騰対策については、市民の切実な要望をしっかりと聞き、国に要望するとともに、本市独自の対策を検討されたい。

今後も年度内の予算再配置や減額補正により、一般財源や市債の発行を抑制する財政運営を行われたい。

投資的経費については、財政・変革局として担当局と協議の上、住民の生命と財産を守ることに努められたい。

投資的経費の在り方については、物価上昇の影響を踏まえ、早急に検討されたい。

官営八幡製鐵所旧本事務所見学ルートの整備については、ウオーカブルな町の視点も考慮されたい。

官営八幡製鐵所旧本事務所については、市民にオープンな形で見学できるよう企業と交渉されたい。

官営八幡製鐵所旧本事務所見学ルートについては、障害者団体の声も聞いた上で整備された

い等の意見がありました。

以上の経過で、議案第117号、118号及び128号のうち所管分の以上3件については、いずれも全員賛成で可決すべきもの、議案第126号については、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、経済港湾委員長、16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）経済港湾委員会に付託されました議案2件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第128号のうち所管分について委員から、畜産農家の支援については、今後も県と連携して取り組まれない等の意見がありました。

次に、議案第131号について委員から、小倉競輪実施事務等包括委託については、地域経済や地元の雇用創出のため、地元企業が活躍できるよう配慮されたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第128号のうち所管分及び131号の以上2件については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、教育文化委員長、44番 永井議員。

○44番（永井佑君）教育文化委員会に付託されました議案1件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第128号のうち所管分について委員から、小・中学校のタブレット端末の更新などについて質疑があり、当局から、タブレット端末更新に当たっては、子供たちと教員が双方向から瞬時に情報へアクセスできるよう、機能性の高いC h r o m e 端末を導入予定である。この端末を有効活用しながら、1人1台端末導入当初からの目標である、個別最適化や協働的な学びをさらに深めてまいりたい等の答弁がありました。

なお、委員から、授業がスムーズに行えるよう、必要に応じて教員用のC h r o m e 端末の予算を要求されたい。

I C T教育に積極的に取り組む教員の声をしっかりと聞き、子供たちの学びをより深められたい。

オンライン授業の実施に当たっては、子供が授業への参加を実感できるよう、一声かけるなどの工夫をされたい。

不登校の児童生徒や保護者に対して端末が更新されることをしっかりと情報提供されたい。

電磁波過敏症の子供に対するガイドラインの作成を研究されたい。

クラウドに蓄積される子供の個人情報の取扱いに十分注意されたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第128号のうち所管分については、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、保健福祉委員長、23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）保健福祉委員会に付託されました議案4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第128号のうち所管分について委員から、新型コロナウイルスワクチン接種による副反応等について質疑があり、当局から、副反応への対応等については、接種前に医療機関から注意喚起を行うとともに、予防接種健康被害救済制度についてもポスターやチラシ、市のホームページにより周知を図っているところである等の答弁がありました。

なお、委員から、医療を維持していくため、医療従事者へのワクチン接種に対する支援を検討されたい。

希望するワクチンを接種できる医療機関を探しやすくするなど、より接種を受けやすい環境を整備されたい。

新たな技術を使ったワクチンについては、安全性等の情報を収集するとともに、可能な限り開示されたい。

感染症についての情報の周知を図るとともに、今後の感染症拡大に対応できる体制づくりに取り組まれたい等の意見がありました。

次に、議案第127号及び132号について委員から、健康保険証のマイナ保険証への一本化は、医療機関窓口での混乱を招くおそれがあるため、国へ現行保険証の存続を強く申し入れられたい等の意見がありました。

次に、議案第130号について委員から、介護保険料の上昇により、年金生活者等の負担感が大きくなっているため、保険料負担の軽減について対策を取られたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第128号のうち所管分及び130号の以上2件については、いずれも全員賛成で可決すべきもの、議案第127号及び132号の以上2件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、環境水道委員長、20番 富士川議員。

○20番（富士川厚子君）環境水道委員会に付託されました議案1件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第128号のうち所管分について委員から、今後の焼却工場の建て替えに当たっては、本市は焼却ごみの減量化に取り組んでいることから、それに見合った施設規模となるよう検討されたい。

本城資源化センター整備事業について、発見された地中障害物の撤去に当たっては、長期間埋まっていたことによる土壌への影響などをしっかりと調査されたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第128号のうち所管分については、全員賛成で可決すべきものと決定し

ました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、建設建築委員長、40番 泉議員。

○40番（泉日出夫君）建設建築委員会に付託されました議案9件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第120号について委員から、市営室町駐車場を廃止した後の活用策の検討を計画的に進められたいとの意見がありました。

次に、議案第128号のうち所管分及び129号について委員から、国の内示減による減額補正等について質疑があり、当局から、国庫補助金の減額の理由は分かりかねるが、安全・安心な市民生活の環境整備という点において、事業をきちんと進めていくためにも、今後国において補正予算が予定されれば、しっかりと要望してまいりたい等の答弁がありました。

なお、委員から、市民生活に影響のないよう配慮されたい。

市民の安全・安心にとって必要な事業なので、引き続き粘り強く国に要望されたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第119号から125号、128号のうち所管分及び129号の以上9件については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、北九州空港機能強化・利用促進特別委員長、13番 日野議員。

○13番（日野雄二君）北九州空港機能強化・利用促進特別委員会に付託されました議案1件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第128号のうち所管分について委員から、北九州空港の国際旅客路線拡大に伴う運航助成等について質疑があり、当局から、同運航助成は、現在は1日1往復で運航している北九州～ソウル・仁川線の増便を目指すものであり、運航開始から3年間、航空会社に対して助成金を支払いする制度である等の答弁がありました。

なお、委員から、北九州空港で過去に就航したことのある都市以外の都市への定期便の就航にも取り組まれたい。

好調な北九州～ソウル・仁川線をさらに強くし、空港利用者の増加に努められたい。

国内外の定期便を増やすことで、将来の新幹線を含めた空港アクセスの整備へつなげられたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第128号のうち所管分については、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）ただいまの各委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。

各委員長から報告のありました議案16件のうち、まず、議案第117号から125号まで及び128号から131号までの13件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案13件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第126号、127号及び132号の3件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案3件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第133号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(武内和久君) ただいま上程されました議案について御説明いたします。

人権擁護委員候補者の推薦については、委員のうち10名が本年12月31日に任期満了となることに伴い、その後任候補者として、議案に記載の者を法務大臣に推薦するためのものであります。

以上、上程されました議案について提案理由の説明をいたしました。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長(田仲常郎君) 質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第133号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。本件については、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、本件は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第18 議員提出議案第30号から、日程第28 議員提出議案第40号までの11件を一括して議題といたします。

まず、議員提出議案第30号から34号まで及び39号の6件について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、5番 中村議員。

○5番（中村義雄君）ただいま議題となりました議員提出議案第30号から第34号及び第39号について、一括して提案理由の説明を行います。

まず、第30号、相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件の再発防止及び関係自治体への迅速な情報共有の徹底を求める意見書について申し上げます。

2023年12月に米軍嘉手納基地所属の空軍兵が、沖縄県に住む16歳未満の少女に性的暴行を加えたとして、那覇地方検察庁が起訴していたことが今年6月末の報道により発覚しました。外務省及び在日米軍は、在日米軍に係る事件・事故の情報を把握した場合、防衛省及び地元自治体へ速やかに通報するように定めています。しかし、外務省は事件発生後間もなく情報を把握したにもかかわらず、防衛省や沖縄県に通報せず、在日米軍もまた同様に沖縄防衛当局に通報を行っていませんでした。地元自治体や地元防衛局は、犯罪予防、再発防止、被害者救済・補償など住民の安全、被害者の尊厳を守るために迅速な通報を受ける必要があります。よって、政府に対し、在日米軍から遅滞なく日本側関係者に通報が行われるように担保される方策を日米合同委員会で協議することなどを要請するものであります。

次に、第31号、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について申し上げます。

再審請求手続は、えん罪被害者を救済する最後の手段です。ところが、現行の刑事訴訟法では、再審請求手続に関する規定が未整備のため、どのように行うかは裁判所の広範な裁量に委ねられています。そのため、審理の進め方は裁判所によって様々で、格差が生じているほか、手続の長期化という問題が生じており、再審請求手続の整備が強く求められています。また、刑事訴訟法等の一部を改正する法律附則において、政府は当該法律の公布後、必要に応じ速やかに再審請求審における証拠の開示について検討を行う旨が定められており、証拠開示の制度化を早急に行うことが求められています。さらに、再審開始決定がなされても、不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が阻害されている現状があります。よって、国会及び政府に対し、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、刑事訴訟法の改正について、再審請求手続における捜査機関が保管する全ての証拠を開示するルールをつくること、再審開始決定に対する不服申立てに法的制限を加えることなどを要請するものです。

次に、第32号、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書について申し上げます。

COPDは、主としてたばこの煙やPM2.5などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状は、せき、たん、息切れを特徴とします。現在、COPDは健康日本21において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び対策を必要とする主要な生活習慣病に位

置づけられています。高齢化が進行する我が国において、国民のCOPDに対する認知度を高めるとともに、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組の強化が必要です。よって、政府に対し、画像検査とプログラム医療機器を用いた、肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及をすること、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組推進へのインセンティブ制度を導入することなどを要請するものです。

次に、第33号、国主導による有機フッ素化合物（PFAS）対策の早期実施を求める意見書について申し上げます。

現在、全国各地でPFASによる地下水や土壌などの汚染が確認されています。特に、局地的に高濃度な値が検出された地域では、関係自治体や住民の間からその影響を不安視する声が上がっています。これに対し、国は当該地域における健康調査や土壌調査を自ら実施しないなど、PFAS問題を主導的に解決しようとする姿勢が見えません。よって、政府に対し、関係省庁が一体となって対策を講じる体制を設け、国が率先して健康調査や土壌調査を実施すること、日本全国の地下水や土壌など、環境全般におけるPFASの影響を把握し、汚染原因の究明と必要な改善策を実施することなどを要請するものです。

次に、第34号、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書について申し上げます。

高齢化社会が進んでいる現在、高齢運転者による交通事故が社会問題となっています。地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、その家族等の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組が進められている中で、運転免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっています。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、運転免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討していますが、公共交通の空白地域には課題が残ります。よって、政府に対し、全ての地方公共団体が高齢運転者の運転免許返納を安心して推進することができるよう、伴走型の支援体制を整えること及び自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速することを要請するものです。

次に、第39号、ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議について申し上げます。

令和6年度の予算において、小学校3年生の児童が本市の美術館を訪問し、本物の芸術に触れる機会をつくる美術鑑賞事業ミュージアム・ツアー、同じく小学校6年生が、本市が太平洋戦争で経験した戦時下の市民の暮らしや戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶ平和のまちスタディツアーといった体験型の校外学習事業が市政変革の取組の結果、廃止となりました。これらは体験的な学びを通して本市の子供たちの情操、精神的な成長、そして本物に触れることのすばらしさなどを学べる北九州市立美術館、平和のまちミュージアムなどが本市にあるからこそ行うことができるものであり、次世代の主役である子供たちがこの時期に得られるべき貴重な学びと体験の機会が失われることに危機感を覚えます。よって、本市に対し、今年度廃止となっ

たミュージアム・ツアー及び平和のまちスタディツアーの校外学習事業について、次年度において再開することを求めるものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、議員提出議案第35号について提案理由の説明を求めます。39番小宮議員。

○39番（小宮けい子君）ただいま議題となりました議員提出議案第35号、裏金問題の真相の徹底解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書について申し上げます。

政治資金パーティーの裏金問題をきっかけに、政治と金に対する国民の政治不信は極めて深刻なものとなりました。裏金問題の全貌は明らかにならないままで、関係議員の責任追及も不十分となっています。再発防止に向け、抜け道を塞ぐ実効性のある抜本的な政治資金規正法の改正が求められましたが、第213回通常国会で成立した政治資金規正法の一部を改正する法律は、抜け道、先送りだらけで、国民の期待に応えるものではありませんでした。よって、国会及び政府に対し、裏金問題の幕引きを許さず、国会における真相の徹底解明を引き続き行うこと、実効性のある再発防止のため、政治資金規正法の抜本改正を行うことを要請するものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、議員提出議案第36号から38号まで及び40号の4件について、提案理由の説明を求めます。43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）私は、日本共産党を代表して、ただいま議題となりました議員提出議案第36号から第38号及び第40号について、一括して提案理由の説明を述べます。

初めに、議案第36号、危険な敦賀原発2号機を直ちに廃止することを求める意見書についてです。

原子力規制委員会は2024年7月、日本原子力発電株式会社敦賀原発2号機の直下にある断層が活断層である可能性を否定できないとして、福島第一原発事故後に定められた新規制基準に適合しないと結論づけました。2013年の新規制基準制定以来、初の不適合判定で再稼働不可となり、廃炉の決断が求められることとなります。日本原電は問題の断層は活断層ではないとして、2015年に規制基準適合審査を申請しましたが、9年にわたる調査検討の結果、その主張は退けられたのです。原子炉等規制法は、原発の位置、構造及び設備について、災害の防止上支障がないものであることとしています。規制基準は、地震によって安全機能が損なわれないことだけでなく、原子炉建屋等の重要施設が設置される地盤には、将来活動する可能性のある断層等が露出していないことを確認するよう求めています。断層活動による地盤のずれについて建屋の基礎に作用する力を予測し、あらかじめ対処することは困難だからです。よって、政

府に対し、危険な敦賀原発2号機を直ちに廃止するよう要請するものです。

次に、議案第37号、暮らしを壊す際限のない軍拡予算に歯止めをかけることを求める意見書についてです。

2025年度の防衛省の概算要求の総額が、今年度当初予算を約6,000億円上回る8兆5,389億円に達し、初の8兆円台となりました。2022年改定の国家安全保障戦略に従ったもので、過去最大を更新することになります。政府は、安保戦略における防衛力の抜本的強化を名目に、2023年度から5年間の防衛費を総額43兆円とし、2027年度に防衛関連予算を国内総生産、GDP比2%まで急増させる方針です。計画3年目の概算要求は、長射程ミサイル導入など敵基地攻撃能力の整備や攻撃型無人機、ドローンの導入など、継戦能力強化に向けた弾薬整備に引き続き重点を置いています。専守防衛を空洞化させ、軍拡競争による地域の不安定化を招くとの懸念する声も出ています。人口減少と高齢化で社会保障費の増額は避けられない下での大軍拡は、国民に一層大きな負担を背負わせることになります。大軍拡の中で発覚した川崎重工からの裏金接待疑惑や潜水手当の不正受給などの相次ぐ防衛省及び自衛隊の不正や疑惑は、戦前の軍部と財閥の癒着を思い起こさせるものです。よって、府に対し、国民の暮らしを壊す際限のない大軍拡を直ちにストップするよう要請するものです。

次に、議案第38号、米不足と価格高騰に対する緊急対策を求める意見書についてです。

米の品薄が全国で広がり、店頭価格は1.5から1.7倍にも値上がりしています。物価高に苦しむ家計に一層の打撃となっています。全ての国民が米を安心して確保できるようにすることは、政治に課せられた緊急課題です。しかし、農林水産省は、新米が出回れば品薄感は解消されるとして、十分な対策を取ろうとしていません。今大事なのは、米不足の実態を把握するとともに、政府備蓄米の活用を含め、緊急対策を直ちに実施することです。同時に、これまで需要に応じた米生産の名で生産調整、減反に重きを置いてきた農政の在り方を根本的に見直すことが求められています。よって、府に対し、米不足と価格高騰への緊急対策を直ちに実施するとともに、農家が安心して米作りに励める条件を国の責任で整えることを要請するものです。

最後に、議案第40号、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し学識経験者との協議を求める決議についてです。

初代門司駅関連遺構めぐり、国際連合教育科学文化機関、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議、ICOMOSは、本年9月4日に本市に対し、国際的な緊急声明、ヘリテージ・アラートを発出しました。アラートは、文化的資産が直面している危機に対して、保全と継承のために出される声明であり、テレサ・パトリシオ会長は要請文で、日本、そして世界にとって重要な文化遺産を北九州市が軽視していることを深く遺憾に思うとともに、失望しておりますと表明し、複合公共施設の建設を中断するとともに、文化財価値を評価するために学識経験者との協議を速やかに行い、遺跡の保存計画を策定することなどを求めています。アラ-

トは本市だけでなく、文化庁、福岡県、九州旅客鉄道株式会社に対して、文化財価値の適切な評価に関する技術的助言や指導、初代門司駅関連遺構の範囲内における工事の中断、見直しをそれぞれ求めています。また、ICOMOSが専門的知識を全面的に提供し、支援することも表明しています。しかし、武内市長は本事業を計画どおりに進めるとコメントしただけです。アラート発出は初代門司駅関連遺構で世界で25例目となり、このうち日本は、出雲大社、東京の高輪築堤、明治神宮外えんに続き、初代門司駅関連遺構を合わせると4例目となります。こうした日本に対する連続したアラート発出によって、文化財、文化遺産を軽視する日本、そして北九州市の姿が浮き彫りになっています。これ以上の文化財、文化遺産の破壊を許してはなりません。よって、本市に対し、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し、学識経験者との協議を速やかに開始することを求めるものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（田仲常郎君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案11件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

ただいまから討論に入ります。54番 井上議員。

○54番（井上純子君）それでは、会派変革と未来を代表し、議員提出議案第39号、ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議、第40号、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し学識経験者との協議を求める決議を一括し討論いたします。

まず、ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議について反対の立場で討論いたします。

この決議案の内容としては、子供たちの体験的な学びの機会を重要視するとともに、ミュージアム・ツアーと平和のまちスタディツアーの2つの事業の再開を求めるものであります。

ミュージアム・ツアーとは、平成29年度から始まった、小学校3年生全員が美術館に行き鑑賞し、また、平和のまちスタディツアーは、小学校6年生を対象に、令和4年に開館したことを機に、その年、翌年と2年連続で平和学習の場として活用を提案するために、2年間限定で実施してきたものであります。市は、これら2つの体験学習ツアーを令和6年度に見直しを含め、終了させています。

ここで問題提起いたします。

子供にとって必要な体験学習は、美術館と平和のまちミュージアムだけでしょうか。これを機に、改めて市議としても、子供を育てる母としても、体験学習の重要性に共感するとともに、教育委員会には感謝しております。なぜなら、中・高生の我が子3人は、今回議論するツ

アーだけではなく、多くの体験学習の機会をもらったからです。

教育委員会では、美術館や平和のまちミュージアムだけではなく、多くの施設や企業に見学に行ける社会見学の予算を用意しています。これは小学校3年、4年、5年、中学校1年生の4学年に年1回バスで行ける予算を用意されています。予算としては、今回再開を求める2つのツアーが4,100万円の事業費で2学年しか行けない内容に対し、教育委員会の社会見学事業は4学年で約4,800万円となっています。

この事業は、行き先も時期も決めたものではありません。文部科学省は、教育指導要領で体験学習を定めていないことから、各学校で教育計画を定め、体験による学習効果を高めるために、時期も行き先も各学校が決めることが最適であるという方針から、自由度のある体験学習事業となっています。実際に、我が子は、昨年であればキツザニアに行ったこと、小学校のときはシャボン玉石けんの工場見学など、うれしそうに話していたことが強く印象に残っています。

これら事業は、令和6年度も継続しており、また、武内市政においては、新たにこどもまんなかアクションとして、子供の声を聞く、かなえるポストで希望をかなえる消防士体験会や、全児童に地元料理人の献立で、これまでの給食とは違った食育体験など、子供の体験による学びが重要であるという方針は変わっていません。

一方で、今回再開を求める美術館と平和のまちミュージアムについては、体験学習の行き先として課題が残ります。例えば、ミュージアム・ツアーであれば、小学校3年生が美術館へツアーに行く機会に、その後無料で利用できるたんけんパスを渡すため、その後もう一度来るリピーターになる機会をつくるものではありませんが、このたんけんパスの利用者数は安定して増えることはなく、増えた年は子供向けの企画展を実施するかどうかで増減が決まる傾向があり、コンテンツとしての課題が残っています。

また、平和のまちミュージアムは、過去2年試験的に全員が行くバスツアーを実施し、過去2年、120から130校に近い約9割に及ぶ学校が参加されていましたが、見直した令和6年度はたった7校、これは、さきに申し上げた社会見学のバス予算を活用して一部学校が利用したものであります。つまり、言えることは、これら施設は教育の最前線である学校に限られた予算、機会の中で優先的かつ積極的に行きたい施設として選択しないということです。これら再開を求める2つの施設は、全体の入場者数で見ても、多くの市民が行きたい魅力のある施設になっていない厳しい現状があります。

その状況において、今回決議文にあります、本市にあるからこそという理由で、この施設を限定した体験学習は誰のためか、本当に子供のためなのかと疑わざるを得ません。

現在、子供に必要なだと考える体験学習は日々増えています。例えば、社会の変化から、学校現場だけでは学ぶことが難しいプログラミング学習や起業家教育、キャリア教育、金融教育など、ニーズが多様化しています。

また、市内で見ても、現地で本物を見る施設は美術館以外にも多くあり、先日見学した埋蔵文化財の出土した土器のコンテナが約10万箱ひしめき合う収蔵庫など、本物を体験できる施設は多数あります。

さらに、学習を深めるという手段で見れば、バスで現地に行く学習方法だけではなく、今後はデジタル教育とともに、限られた時間、費用の中での多様な学習方法も考えられます。実際に、令和6年度は美術館の所蔵する作品をデジタルでアーカイブ化し、教育現場で活用する事業も用意され、効果に期待しているところです。

よって、我が会派は、子供の体験学習の可能性を広げてほしいという考えから、効果の最大化、さらなる機会の創出をしていただくために、体験学習への予算拡充とともに、あらゆる体験学習の可能性の検討を要望し、本決議案にあります、小学生の体験学習はバスで美術館と平和のまちミュージアムに行くべしと限定する事業再開には反対いたします。

次に、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し学識経験者との協議を求める決議について討論いたします。

この事業については、市民の代表である議会で何度も何度も議論されてきました。門司港地域複合公共施設整備事業は、公共施設マネジメント実行計画のプロジェクトに位置づけ、約10年前から老朽化する複数の施設を複合化、多機能化する計画の検討を進めてきたものです。これは、築90年の門司区役所を筆頭に、門司区に点在する施設の老朽化対策と利便性向上の声も受け、市として必要性があるとし、判断してきたものです。

建設場所は4年の歳月をかけ、建設内容もさらに3年かけ、自治会や地域団体などの合意プロセスを取って一つ一つ進めてきたものです。また、今回重要だと指摘する初代門司駅は過去に壊され、その後ほかの施設が建設されるなど、この建設用地は、その後の開発に制限、発掘調査が必要な包蔵地ではありませんでした。

しかし、この場所は初代門司駅があったことから、市は近代遺産の価値を評価し、独自で令和5年3月に初代門司駅遺構の事前調査の試掘を行い、その際に遺構を一部発見しました。その後、令和5年5月に文化財保護法第95条に基づき県に届出をし、新たな包蔵地と設定され、必要な発掘調査を行ってまいりました。一時は移築展示の提案など、近代の遺産に対し歴史価値を認め、後世に残したい方針と、住民の福祉増進を図る立場の自治体としても、現地建設を進める総合的な判断を示してきました。

その後、令和6年2月定例会におきまして、多くの市議会の会派から、議案である移築を含む土地の造成予算から移築予算を取り下げるとともに、追加の発掘調査と速やかな施設建設を求める声を受け、市は6月定例会において追加の発掘調査費用と建設費用の議案を提出し、賛成多数で市議会が議決したものであります。

そのような中、9月4日に国連ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議、通称ICOMOSからヘリテージ・アラートというものが発出されました。内容としては、今回発掘した

初代門司駅遺構が歴史的な価値があるとして、公共施設建設の中断と遺構の保存計画の策定を求めています。

文化的価値の評価に共感するものではありませんが、決議案の文中にあるとおり、日本では4例目、そして、発出先となった相手先は、いずれも ICOMOS の要望を受け入れていません。なぜなら、日本には日本の法というルールがあり、その中で文化財保護法は後世に伝える努力は求めるが、最終的には土地、財産の所有者に権利を認めているからです。もし国が国宝、世界遺産にする必要があると判断すれば、そのアラート対象となる財産を買い取り、保存に向けた費用などを負担することも考えられますが、国も県も全くその方針はなく、市も建設事業や今後の持続的な自治体運営に必要な財政状況などを鑑み、ICOMOS と同じ価値基準で判断はできないという結果であります。

私たちの町北九州市は、地方分権という地方に与えられた住民自治を守る地方自治法にのっとり、住民の代表であるこの市議会で議論し、議決した方針であります。以前の討論でも申し上げましたが、私たちの町のことは私たちが決めます。

ここで、これらの方針を不服とする活動が一部過熱化し、大きな問題につながっていることに触れたいと思います。私たち市民の権利、地方自治体の権利である地方議会でのプロセスで決定した方針について、世界的なテロ組織と私たちが住んでいる、大切にしている町の名前、北九州市を並列に表現される事案が発生しています。それも市民、市の利益を最大化すべき同じ市議会議員から発する事案ともなり、これについて多数の市民から強い憤りの声をいただいております。どんなに意見の違いがあろうと、あってはならないことだと意見を述べたいと思います。

一刻も早く北九州市という町の名前を陥れる発言が広がるこの分断を収束する必要があると考えます。これからも市に対しては丁寧な住民説明は続けるとともに、多くの市民が後世にわたって歴史価値を感じる展示方法を進めると同時に、工事計画の実行を求め、本決議案の工事の一時中断を求める決議案には反対いたします。

以上、皆様へ御賛同をお願い申し上げ、反対の討論を終わります。

○議長（田仲常郎君）次に、56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）村上さとこです。

初めに、議案第39号、ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議に賛成し、討論を行います。

今、生まれや育ちによって生じる体験格差が社会課題となっています。子供時代の体験が子供の育ちに重要であること、子供の将来の生き方に影響することは、国内外の研究でも示され、論ずるまでもありません。体験の貧困は、子供の文化資本や社会関係資本の蓄積を妨げ、子供の将来の進路、職業選択や所得にも影響を及ぼし、格差や不平等の世代間連鎖を生むものです。将来的には、社会の担い手を失うことでもあり、社会的、経済的な損失も大きいです。

本物の美術鑑賞、平和学習、小倉城での歴史体験、文学に触れること、議会棟での主権者教育、模擬投票、子供にとってどれもすばらしい体験です。生まれや育ちにかかわらず多様な学び、体験を全ての子供にというこれまでの本市の取組は、これぞ公の役割という意義あるもので、すばらしいものでした。

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンによる子供の体験格差実態調査からも、経済状態が厳しい家庭ほど小学校の頃の体験が少ないことがはっきりしています。

想像してみてください。例えば、八幡西区楠橋から平和のまちミュージアムや小倉城のある西小倉まで電車で行けば、大人片道710円、子供2人を連れていけば往復2時間、2,840円もかかります。私にも経験があります。小学校の子供2人を持つシングルマザーだった時代、ぎりぎりの生活、十分な収入もない、休日も時間もない、精神的余裕もない。子供たちを連れ、遠方の施設に行く交通費もない。そんな中、子供たちが体験学習を終え家に帰り、目を輝かせ一日の出来事を語る姿に、涙が出るほど感謝し、学校の取組に心から感謝したものです。

経済的、時間的困難を持つ家庭に寄り添う思いをどうかこれからも市に持っていただきたい。どうか未来を生きる子供から大切な体験の機会を奪わないでいただきたいと心からお願いし、議案どおり体験学習の再開を求めます。

次に、議案第40号、門司港地域での複合公共施設の工事を一旦中断し学識経験者との協議を求める決議に賛成の立場から討論します。

自治体として初めて北九州市に出されたヘリテージ・アラートは大変に不名誉であり、日本が国際的評価を下げる国益に関わる問題とも認識をしております。この間のプロセスは市長が幾ら適切と主張しても、極めて不適切な手続軽視、議会軽視と言わざるを得ません。

議事録、協議書、決裁文書など検証材料を残さず、市長会見での度重なる誤った発言、文化財保護事務に責任を持つ教育委員会の権限放棄、市長部局の越権行政、パブコメすら取らず当たり前前の民主的な行政プロセスや合意形成もありませんでした。行政として当たり前前の法令、条例、規則、要綱、指針に沿った適切な手続を行っていません。

特に、世界遺産級の価値と知りながら、専門家と協議すらしないのは大問題です。専門家意見を徹底的に避けるため、文化財保護審議会さえ形骸化させるというのは非常に残念なやり方です。堂々と協議した上で今後の方向性を考えればよいだけです。埋蔵文化財の包蔵地の確認と手続について、他都市では文化財保護法に基づく文化財保護への理解と協力を求めています。しかし、本市では開発がスムーズに進められるように努めていますとホームページに書かれています。

このように文化財の保存と保護に関わる部局が開発部局の下請的表明をしているのは、全国探しても本市だけです。専門家の見解が必要です。特別なことは何も求めています。ごく当たり前に学識経験者との協議を求め、私の賛成討論を終わります。

○議長（田仲常郎君）以上で討論は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

まず、議員提出議案第30号から34号までの5件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。本件については、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

ただいまの議員提出議案第31号の議決により、請願第13号のうち第1項及び第3項については、採択することに決定したものとみなします。

次に、議員提出議案第39号について採決いたします。本件については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第35号について採決いたします。本件については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。よって、本件は、否決されました。

次に、議員提出議案第36号から38号及び40号の4件について、一括採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。本件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。よって、本件は、いずれも否決されました。

次に、日程第29 請願・陳情の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、お手元配付のとおり、請願及び陳情の閉会中継続審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。申出のあった請願15件及び陳情170件については、いずれも閉会中継続審査を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第30 所管事務の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、お手元配付のとおり、所管事務の閉会中継続調査申

出書が提出されております。

お諮りいたします。申出のとおり、閉会中の継続調査を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第31 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元配付の議員派遣一覧表のとおり、8件の議員派遣を決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第32 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番 宮崎議員、55番 井上議員を指名いたします。

以上で議事は終了いたしました。

これをもって令和6年9月北九州市議会定例会を閉会いたします。

**午前10時56分閉会**

# 委員会報告書(写)

(議案)

令和6年9月定例会

## 総務財政委員会

議案番号	件名	結果
第117号	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決
第118号	北九州市市税条例等の一部改正について	可決
第126号	北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	可決
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分	可決

## 経済港湾委員会

議案番号	件名	結果
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分	可決
第131号	令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算(第1号)	可決

## 教育文化委員会

議案番号	件名	結果
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分	可決

## 保健福祉委員会

議案番号	件名	結果
第127号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	可決
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分	可決
第130号	令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
第132号	北九州市国民健康保険条例の一部改正について	可決

## 環境水道委員会

議案番号	件名	結果
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分	可決

## 建設建築委員会

議案番号	件名	結果
第119号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決
第120号	北九州市自動車駐車場条例の一部改正について	可決

建設建築委員会（続き）

議案番号	件名	結果
第121号	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
第122号	高規格救急自動車の取得について	可決
第123号	特殊災害対応自動車の取得について	可決
第124号	高発泡照明車の取得について	可決
第125号	春の町団地第1工区市営住宅建設工事請負契約の一部変更について	可決
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	可決
第129号	令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）	可決

北九州空港機能強化・利用促進特別委員会

議案番号	件名	結果
第128号	令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	可決

# 閉会中継続審査申出書(写)

(請 願)

令和6年9月定例会

## 総務財政委員会

請願番号	件 名
第4号	沖縄戦戦没者の遺骨の残る土砂を辺野古新基地建設の埋立てに使用しないことを求める意見書の提出についてのうち第1項
第5号	日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について
第13号	国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求めることについて

## 教育文化委員会

請願番号	件 名
第1号	埋蔵文化財センター移転事業に関する事前評価2の結果の再検討について
第8号	小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について
第9号	小・中学校で、全ての学年を20人以下学級とし、子供たちに「ゆきとどいた教育」を求めることについて
第14号	小・中学校で、全ての学年を20人以下学級とし、子供たちに「ゆきとどいた教育」を求めることについて
第15号	2024年度予算案における朝鮮学園助成金の削減について
第17号	学校給食の無償化を求める請願について

## 保健福祉委員会

請願番号	件 名
第2号	(仮称) 高齢者福祉乗車券助成事業の実施について
第3号	年金の毎月支給を求める意見書の提出について
第16号	厚労省から都道府県知事への通達を受けて、医療機関からPMD Aへの副反応報告収集の強化を確認するための請願について

## 建設建築委員会

請願番号	件 名
第7号	市営住宅仲通り団地擁壁改修工事の履行について
第10号	高齢者の移動手段の確保について

## 議会運営委員会

請願番号	件 名
第11号	旧統一教会不関与確認決議に対する懸念への誠実な対処を求めることについて

# 閉会中継続審査申出書(写)

(陳 情)

令和6年9月定例会

## 総務財政委員会

陳情番号	件 名
第3号	自衛隊の医療部隊を増強する意見書の提出について
第4号	公衆電話の設置基準に関する意見書の提出について
第25号	辺野古基地建設のために沖縄戦犠牲者の遺骨の残る沖縄本島南部からの土砂採取中止を求める意見書の提出について
第26号	日米地位協定の改定を求める意見書の提出について
第27号	時の政権が天皇を利用して政策を遂行させないことを求める請願について
第28号	憲法9条を誠実、厳格に守り抜くことを求める請願について
第38号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外移転について、国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択について
第43号	特別定額給付金の再度実施を求める意見書の提出について
第48号	核兵器禁止条約への署名と批准及び締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について
第49号	核兵器禁止条約への署名と批准及び締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について
第53号	核兵器禁止条約への署名と批准及び締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について
第54号	核兵器禁止条約への署名と批准及び締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について
第57号	核兵器禁止条約への署名と批准及び締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について
第70号	対外的情報省の設立を求める意見書の提出について
第87号	沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国へ要請することについて
第91号	沖縄を捨て石にしない安全保障政策を求める意見書の提出について
第94号	対外的情報省の設立の意見書の提出について
第97号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
第98号	人口減少対策について
第113号	カルト宗教と政治家との関係について
第120号	マスク着用での不利益について
第123号	個人情報保護条例改正に当たっての地方自治に関する陳情について
第127号	マスク不要時におけるマスク着用について
第128号	普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書の提出について

総務財政委員会（続き）

陳情番号	件名
第133号	市民センターにおける政治活動について
第135号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情について
第159号	半日制全寮制高等専門学校（仮）の開設推進について
第160号	米軍基地負担に関する意見書の提出を求めることについて
第181号	対外的情報省と横田基地についての意見書の提出について
第203号	対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出について

経済港湾委員会

陳情番号	件名
第88号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
第90号	国民の祝日海の日を7月20日に固定化する意見書の提出について
第130号	経済への柔軟な対応と心を豊かにするための市民農園の開設について
第209号	市議会における家庭用ビニールハウス耕作による市民可処分所得増産決議について

教育文化委員会

陳情番号	件名
第6号	無線LANとタブレットの導入における児童生徒への電磁波対策について
第9号	通年型アイススケート場の建設について
第15号	邪馬台国時代のクニの歴史を学び、語り継ぐ、県史跡にふさわしい方形周溝墓の史跡整備について
第16号	埋蔵文化財センター移転事業の白紙撤回を含めた事業評価2の再検討について
第29号	北九州市立学校における国旗の適切な掲揚及び教師への国旗教育について
第39号	児童相談所での児童の環境改善について
第56号	城野遺跡出土の幼児用箱式石棺の国・県の重要文化財指定を目指すこと、及び埋蔵文化財センターの在り方を検討する会の設置について
第63号	学校給食における国産小麦の使用について
第65号	埋蔵文化財センター移転事業・基本設計が、八幡市民会館の歴史的・文化的価値の保存に値するものであるかの再検討について
第71号	表現規制に反対する意見書の提出について
第100号	門司弓道場の存続について
第102号	物価高騰による教育費負担の増大を軽減するため、経費高騰の補填にとどまらず給食費の無償化を視野に入れる施策と、少人数学級の実現による、子供たちの学ぶ権利の保障について

## 教育文化委員会（続き）

陳情番号	件名
第103号	物価高騰による教育費負担の増大を軽減するよう就学援助の拡充と、経費高騰の補填にとどまらず給食費の無償化を視野に入れる施策による、子供たちの学ぶ権利の保障について
第114号	中央図書館とは別に小倉北区内に図書館を設置することについて
第118号	学校や園生活において、マスク着用や黙食などの感染予防対策を続けることによる、子供たちの心身の弊害などデメリットへの対策について
第142号	学校や園でマスクを外した子供、保護者、職員に対して、偏見を持たないための正しい情報の周知について
第153号	星ヶ丘小学校における、ムスリム（イスラム教徒）児童・生徒への禁忌食材除去食提供の実施について
第157号	北九州市立広徳中学校に自閉・情緒特別支援学級の新設希望について
第165号	市立図書館の資料費改善について
第167号	北九州市立埋蔵文化財センターの早急な展示内容の充実と設備改善を求める陳情について
第178号	初代門司港駅跡関連遺構の保存について
第202号	市議会における鉄道歴史デジタル保存に関する決議等について
第208号	市議会における、市教育委員会会議への門司鉄道遺構に関する決議について
第214号	旧門司駅遺構の調査・保存について、文化財保護審議会に意見を聴くことについて

## 保健福祉委員会

陳情番号	件名
第7号	精神障害者保健福祉手帳の不正取得者への厳格な対応について
第11号	生活保護の扶養照会をやめることを求める陳情について
第13号	放課後児童クラブのモデルケースの見直しについて
第18号	新型コロナウイルスワクチン接種の自由の保障について
第23号	保健所の感染症に対する機能強化を求める意見書の提出について
第24号	別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備を求める意見書の提出について
第30号	75歳以上医療費の窓口負担2割化の中止を求める意見書の提出について
第31号	保健福祉局の事務のスピードアップと能率化について
第35号	生活保護の扶養照会書等の見直しについて
第37号	パンデミックにおいて潜在看護師の活用を求める意見書の提出について
第40号	児童相談所での児童の環境改善について
第42号	公的感染症専門病院の設立を求める意見書の提出について
第51号	65歳以上の住民税非課税世帯に対するエアコン設置費用等の補助制度創設について

保健福祉委員会（続き）

陳情番号	件名
第58号	災害発生時の安定的な医療体制について
第61号	12歳～18歳の新型コロナワクチン接種後の健康状態に関するアンケート調査の実施等について
第64号	総合療育センターの充実について
第66号	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について
第67号	灯油高騰に対応した低所得世帯への灯油購入費助成の実施について
第77号	補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出について
第83号	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の制度周知と、申請の促進について
第85号	山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する意見書の提出について
第89号	保育所等の職員配置・面積の最低基準と職員の処遇の抜本的な改善に関する意見書の提出について
第92号	加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成制度の創設について
第93号	加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成制度の創設について
第99号	市の施設や役所、学校、園でのマスク着用の案内について
第101号	生活保護受給者の受診に個人番号カードが義務づけられるかのような説明の是正について
第111号	潜在看護師の活用を求める意見書の提出について
第116号	化学物質過敏症の実態調査、さらなる香害啓発及び専用相談窓口の設置について
第119号	学校や園生活において、マスク着用や黙食などの感染予防対策を続けることによる、子供たちの心身の弊害などデメリットへの対策について
第124号	引き下げた生活保護基準をすぐ元に戻し、物価高騰に見合う基準引上げを求める意見書の提出について
第125号	新型コロナワクチンの副反応について
第126号	北九州市による化学物質過敏症に関する取組について
第129号	厚生年金未加入の就労者の国民年金保険料の負担軽減について
第131号	国民年金基金の拡充について
第132号	国民年金免除対象者対策について
第139号	子供の歯科矯正における保険適用の拡大について
第140号	市で発生している超過死亡の異常な激増に対する早急な分析と対策について
第143号	学校や園でマスクを外した子供、保護者、職員に対して、偏見を持たないための正しい情報の周知について
第144号	生活保護の自立更生費の制度の周知徹底と積極的な活用について
第156号	重度障害者タクシー利用券を使いやすい制度にするための改善について
第158号	新型コロナワクチン接種後の中長期副反応で日常生活に支障を来している方への救済措置について

保健福祉委員会（続き）

陳情番号	件名
第164号	健康保険証の存続を求める意見書の提出について
第168号	災害や転居により生活保護の一時扶助・自立更生費を利用する際等の「見積書2通提出」の見直し、改善を求める陳情について
第171号	18歳までの医療費を全額助成対象とすることに関する陳情について
第172号	潜在看護師を活用する意見書の提出について
第173号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について
第174号	生活保護の実施等に関する陳情審査における当局答弁の曖昧さの改善を求める陳情について
第179号	パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に関する陳情について
第186号	生活保護の通院移送費給付の改善について
第188号	現行の健康保険証の存続を求める意見書の採択を求める陳情について
第190号	生活保護利用者及び低所得者へのエアコン設置・修理費、電気代助成等を求める陳情について
第196号	職場の電磁波環境対策について
第206号	児童養護施設における児童虐待等の実態について
第207号	住宅扶助基準見直しの意見書提出を求める陳情について
第211号	加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を求める陳情について

環境水道委員会

陳情番号	件名
第32号	市内における温室効果ガス削減のためのISO14001s及びエコアクションの導入検討について
第150号	城野ゼロ・カーボン先進街区における集合建築物の火災予防条例違反施工の解明について
第166号	救急車のない消防詰所での消防と救急をこなす消救車の導入等について
第191号	生活保護利用者の下水道使用料、し尿処理手数料の経過措置について

建設建築委員会

陳情番号	件名
第8号	住宅のすぐ近くに設置された巨大広告塔の安全審査の方法等について
第10号	宗教法人神慈秀明会集会施設の建設中止について
第12号	市街化区域から市街化調整区域への区分見直しの白紙撤回について
第17号	市街化区域から市街化調整区域への見直しの撤回について
第36号	区域区分見直しの基本方針の白紙撤回について
第60号	市議会本会議における市の虚偽答弁についての経緯説明並びに陳謝について

建設建築委員会（続き）

陳情番号	件名
第68号	区域区分見直しの撤回について
第69号	区域区分見直しの撤回について
第72号	戸畑区の市街化調整区域白紙撤回について
第76号	市街化調整区域への見直し案について
第78号	市街化区域から市街化調整区域への区分見直しの撤回について
第79号	市街化区域から市街化調整区域への区分見直しの撤回について
第80号	区域区分見直しの撤回について
第81号	市街化区域から市街化調整区域への見直しの撤回について
第82号	区域区分見直しの撤回について
第96号	旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生について
第104号	区域区分見直しの目的達成のための居住調整地域の検討について
第105号	居住調整地域の活用の可否、メリットについて
第106号	市街化区域から市街化調整区域への見直しの失政に対する市長の陳謝等について
第112号	J R 西小倉駅北口の放置自転車対策について
第115号	北九州市自転車の放置の防止に関する条例の改正について
第117号	上藤松6号線の狭あい道路と北九州市の土地行政の諸問題について
第122号	国の防災移転事業の速やかな着手について
第134号	J R 北海道の国有化を求める意見書の提出について
第136号	都市計画道路（新町井ノ浦線）の早期建設について
第141号	ジャイアントパンダの誘致、飼育について
第145号	「北九州市立地適正化計画の見直しについて」の防災上の課題と防災事業及び見直しスケジュールについて
第146号	逆線引き事業（市街化区域から市街化調整区域への区分見直し）の撤回または中断について
第147号	区域区分見直しに係る都市計画手続きの中止及び再審議についてのうち第4項
第149号	城野ゼロ・カーボン先進街区における集合建築物の計画適合性の解明について
第154号	門司区役所など、高潮・津波災害想定地域への移転計画の見直しについて
第155号	行財政改革における、課題の全事業の洗い出しに基づく門司港地域複合公共施設整備事業の見直しについて
第161号	まさに盗人に追い銭、区域区分見直し候補地修正案の撤回・破棄、及び都市計画行政の改革について
第162号	ミスリードと目的違いの区域区分見直しの即時白紙撤回について
第163号	北九州市立地適正化計画（改定素案）の市民意見公募と公聴会のやり直しについて

### 建設建築委員会（続き）

陳情番号	件名
第169号	区域区分の見直しにかかる都市計画原案の縦覧のやり直しについて
第170号	区域区分についての見直し候補地修正案（第2版）に関する地権者の同意についての法的見解について
第177号	初代門司港駅跡関連遺構の保存について
第180号	門司港鉄道遺構の経済効果調査並びに市民意見の再聴取について
第182号	区域区分の見直しに係る都市計画原案の縦覧に際して出された市民意見の議会等報告と市ホームページへの掲載について
第189号	日本化薬折尾工場跡地の用途変更申請並びに開発許可手続についての陳情
第193号	旧門司駅跡遺構の各区説明会の開催について
第194号	都市計画原案と都市計画案に対する住民意見及びそれに対する市の見解・対応についての市ホームページ上での公表について
第195号	若松の貴重種の森と北九州市の現存の自然林の絶対的保全について
第198号	東九州新幹線等北九州市内の鉄道事業整理について
第200号	市議会における門司鉄道遺構における関門景観条例の届出、および、届出に基づく下関市長に対する意見聴取などの決議等について
第204号	2024年3月6日に城野ゼロ・カーボン先進街区集合建築物（シティガーデンBONJONO）で行われた、北九州市建築審査課による現地調査について
第205号	初代門司駅の遺構の保存と活用について
第212号	河内温泉・あじさいの湯の早期再開を求める陳情について
第213号	小倉南区若園地区の側溝に蓋を設置することについて

### 議会運営委員会

陳情番号	件名
第55号	市街化区域から市街化調整区域への見直しについての特別委員会の設置について
第148号	請願・陳情に対する取り扱いの改善について
第184号	市議会に旧門司港駅鉄道遺構の保存に関する特別委員会を新設することについて

## 閉会中継続調査申出書(写)

令和6年9月定例会

委員会名	件名
総務財政委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行財政改革のさらなる推進について</li> <li>○ 人口増加対策について</li> <li>○ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について</li> </ul>
経済港湾委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域経済の活性化とにぎわいづくりについて</li> <li>○ 港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について</li> <li>○ 公営競技における一般財源及び地域への貢献について</li> </ul>
教育文化委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の高い教育環境の整備について</li> <li>○ 観光・文化・スポーツの振興による都市ブランドの向上について</li> </ul>
保健福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス等感染症への対応について</li> <li>○ いきいき長寿プランについて</li> <li>○ 子育てしたいまちづくりについて</li> </ul>
環境水道委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防火防災活動と災害に強いまちづくりについて</li> <li>○ SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進について</li> </ul>
建設建築委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力的なまちづくりについて</li> <li>○ 防災・減災対策について</li> <li>○ 交通政策について</li> </ul>
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定例会及び臨時会の会期日程について</li> <li>○ 議会の運営について</li> <li>○ 議会の会議規則、委員会条例等について</li> <li>○ 議長の諮問について</li> </ul>

## 議員派遣一覧表（令和6年9月定例会）

派遣議員(団体名等)	目 的	場 所	期 間
北九州空港機能強化・利用促進特別委員会 日野雄二、渡辺徹	北九州空港の機能拡充及び利用促進に関する国への要望活動	東京都千代田区(国土交通省)	令和6年11月11日
北九州市議会議員連盟 田仲常郎、本田忠弘、香月耕治、成重正丈、森本由美、荒川徹	「北九州空港利用促進」、「東九州自動車道建設促進」についての国要望	東京都千代田区(国土交通省)	令和6年11月11日～12日
北九州市議会議員連盟 田仲常郎、本田忠弘、香月耕治、成重正丈、森本由美	「東九州新幹線早期建設促進」、「下関北九州道路整備促進」及び「関門国際航路・北九州港整備促進」についての国要望	東京都千代田区(国土交通省)	令和6年11月11日～12日
総務財政委員会 佐藤栄作	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(自由民主党)	令和6年11月中の1日間
総務財政委員会 成重正丈	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(公明党)	令和6年11月中の1日間
総務財政委員会 森本由美	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(立憲民主党)	令和6年11月中の1日間

派遣議員(団体名等)	目 的	場 所	期 間
総務財政委員会 大石正信	大都市財政の実態に 即応する財源の拡充 に関する政令指定都 市税財政関係特別委 員会による要望運動	東京都千代田区(日 本共産党)	令和6年11月 中の1日間
総務財政委員会 篠原研治	大都市財政の実態に 即応する財源の拡充 に関する政令指定都 市税財政関係特別委 員会による要望運動	東京都千代田区(日 本維新の会)	令和6年11月 中の1日間

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 田 仲 常 郎

副 議 長 本 田 忠 弘

議 員 宮 崎 吉 輝

議 員 井 上 しんご